

指定管理者制度活用事業 評価シート(平成27年度)

1. 基本事項

施設名称	川崎市中央療育センター	評価対象年度	平成27年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町1749	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	通園定員100名 通園契約児数 353名(前年度年間契約児 378名) 入所定員50名 27年度末 41名(前年度末 39名・H28年4月1日現在44名) 短期入所定員10名 27年度延べ利用数 2,743名(前年度延べ利用数 1,779名) 放課後等デイサービス(法人提案事業)定員15名 27年度契約児数 52名(知的:34名 重心:18名) 診療所利用児数 12,461名(前年度年間利用児 11,610名)		
収支実績	【収入】(通所+入所) 【支出】(通所+入所) ○指定管理料 562,969千円 ○人件費 729,410千円 ○給付費収入 235,831千円 ○事務費 28,833千円 ○利用料収入 8,862千円 ○事業費 60,838千円 ○診療報酬 69,978千円 ○施設管理費 86,308千円 ○措置費収入 133,230千円 ○施設整備費 10,565千円 ○雑収入 15,499千円 ○その他 93,190千円 ○補助金収入 22,138千円 計 1,048,507千円 計 1,009,144千円		
サービス向上の取組	これまでの他施設の運営ノウハウを活用するとともに、平成23年度からの運営実績に基づき、施設目的に見合った運営がなされていた。また、多岐にわたる通園ニーズに対し、年齢・障害特性に応じたきめ細かいウラスの創設、併行通園でのグループ療育の積極的な展開、土曜日の診療所の開所、児童精神科医師の常勤化により学齢期児童の受入れに努め、発達障害児に対する支援を強化し、サービス向上が図られている。また、27年度から法人の提案事業として放課後等デイサービス事業を開始、重心児も含め受入れている。JR武蔵新城駅へのバスのピストン輸送も引き続き行っている。		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	適切なサービス提供	施設の目的にあった取組が実施されているか。	20	4	16
		計画どおり事業が実施されているか。			
	利用者満足度	利用者の満足度を把握する取組を実施しているか。	10	4	8
		利用者満足度に問題はないか。			
(評価の理由) ・10歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診療・評価・訓練及び全般的な支援を行う」という施設の目的を踏まえ、適切に施設を運営している。 ・併行通園の充実、土曜日の診療所の開所、児童精神科医師の常勤化による学齢期児童の受入れをすすめている。法人提案事業による放課後等デイサービスを開始し重心児の受入れも行っている。また在宅で過ごす重心児に対する訪問療育を試行的に開始、本人と家族の支援を共に重視する観点から行っており、今後も検証を重ね、ノウハウの蓄積・支援の質の向上を目指している。 ・通所利用者に向けたJR武蔵新城駅へのバスのピストン輸送、入所においては可能な限り特別支援学校への送迎を引き続き行っている。 ・入所部門利用の年齢超過児を含めた児童の地域移行について、移行後のフォローも見据えた、きめ細やかな対応が行われていることが高い評価につながっている。					
収支計画・実績	収支的的確性	利用料や給付費等の請求行為は適切になされているか。	15	3	9
		計画に基づいた適切な支出がなされているか。			
		金銭管理や会計手続きが適切になされているか。			
	(評価の理由) ・利用料や給付費等の請求は、適切に実施されている。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。 ・金銭管理や会計手続きが適切に実施されている。				

業務改善に向けた取組	サービス向上に向けた取組み	業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。	5	3	3
	利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ対応がなされているか。	10	4	8
		利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤・非常勤職員で構成する各種委員会で検証を行い、サービス内容の向上を図っている。 ・第三者委員会の設置など、利用者からの要望に対し必要な体制が取られている。 ・利用者アンケートを実施しており、改善すべき点は、迅速、丁寧に対応している。また入所部門では、各ユニットごとに「こども会議」を開き、子どもからの悩みごとを聞いたり、要望を聞く場を設定している。 					
組織管理体制	適正な人員配置	事業実施に必要な人員配置がとられているか。	10	4	8
	職員の資質向上	職員の資質向上のための取組が実施されているか。	5	3	3
	安全・安心への取組	防犯・防災・防火・事故等の安全管理が適正に行われているか。	10	3	6
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行われているか。	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準を踏まえ、専門職(心理、OT、PT、ST等)が確保され、必要な人員の配置が行われている。常勤医師については、2名(国の基準は1名以上)配置している。 ・防災委員会を設け法令等で定められた、毎月の防災訓練が適切に実施されている。 ・職員の労務管理が適正に実施されているほか、時間外勤務の削減に向けてノー残業デーの実施など、ワークライフバランスに組織として取り組んでいる。 				
適正な業務実施	給食の提供	利用者の状態に即した食事が提供されているか。	5	4	4
	施設・備品の維持管理	設備・備品の維持管理が適正に行なわれているか。	5	4	4
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食については、委託業者も含めた給食委員会で保護者にアンケートを実施し、意見の反映の検討等適正に対応している。 ・屋内の保守点検や清掃が仕様書どおり適正に実施されており、プールを含む施設が清潔に保たれているほか、専門スタッフによる屋外の植栽や中庭の適切な管理、施設の適正な維持管理がなされている。 ・施設内の駐車場が市バスのバス停になっており、駐車場管理が困難な面があるが、事故やトラブルもなく運営を適切に行っている。 				

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>仕様書に記載された管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が実施されており、職員配置についても、国が定める基準を踏まえた配置がされているほか、常勤医師を配置し、利用者の支援が十分に行える配置とされていた。</p> <p>制度導入前と同様、通所定員100人(児童発達支援:50人、医療型児童発達支援50人)を設定し、運営していることに加え、単独通園、幼稚園との併行通園、土曜日(月2回)診療が定着することにより、利用者の増加につながっており、十分な質のサービスが提供されていると考えられる。</p> <p>また子どもの年齢、障害特性に合わせたニーズへの対応がきめ細やかに行われている。</p> <p>入所部門についても、年齢超過児の地域移行について、移行後のフォローも見据えたきめ細やかな対応が行われていることが高い評価につながっている。</p>
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>引き続き専門性を十分に発揮し、通所・外来・診療・地域支援の一体運営の利点を活用した事業を実施するとともに、障害のある子どもの将来を視野に入れた支援を行うため、研修などの実施により職員の資質向上に努め、事故の無いよう施設運営に取り組むこと。また、入所部門の運営についても入所児童の増加及び地域移行支援を円滑に進めるとともに、安心・安全な運営を行うこと。</p>
--